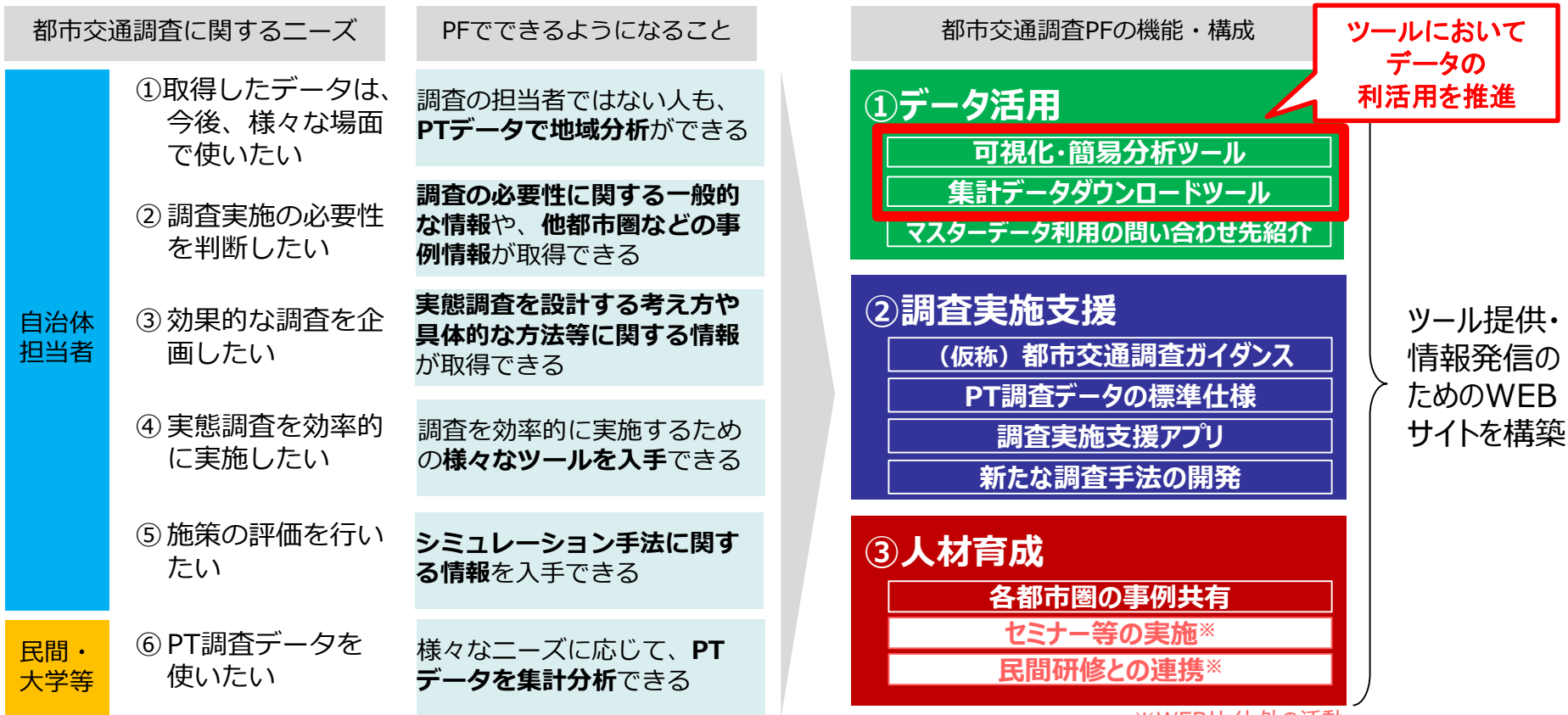


PT調査結果の オープンデータ化の検討

国土交通省 都市局
都市計画課 都市計画調査室
令和5年7月

- 国では、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）において、国及び地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務付けられている
- 都市交通調査にかかるデータの活用や調査実施上の様々なニーズに対応するための**プラットフォーム（PF）を構築**するとともに、**2種類のツールを開発し、PTデータの公開、利活用の促進を図る**。また、国土交通データプラットフォームとの連携を図る
- オープンデータの考え方（※）を踏まえ、データの公開ルールを検討**する

（※）オープンデータ基本指針（平成29年5月30日IT本部・官民データ活用推進戦略会議決定 令和3年6月15日改正）



※WEBサイト外の活動

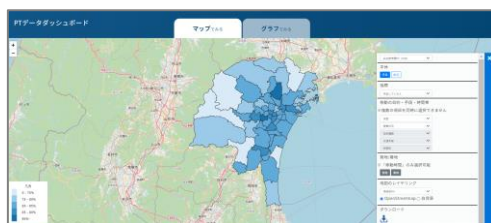
都市交通調査プラットフォームHPの開発状況

- **ホームページ**を活用して都市交通調査の利活用推進のための情報提供する
- HPでは**可視化等のツール類の使いやすさを考慮してデザイン**（上段に配置）



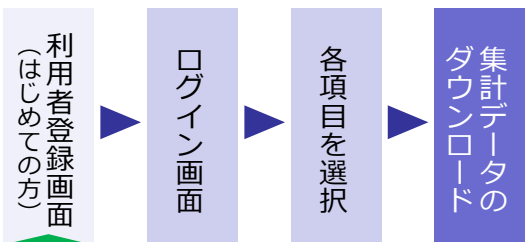
可視化・簡易分析ツール

- 各都市圏が取得したPT調査の集計データをブラウザ上で可視化（集計未経験者向け）
- 仙台都市圏PT（H29）データの掲載を皮切りに順次PT調査データを提供



集計データダウンロードツール

- 各都市圏のPT調査データを任意の形式で集計、ダウンロードできる機能（集計経験者向け）
- 仙台PT（H29）データを皮切りに順次提供



- セキュリティを高める観点から、初回利用時に利用者登録
- 民間企業の利用促進、利用者ニーズの把握、更新情報の通知等のため、メールアドレスを登録

調査・活用事例・Tips

- 調査実施中の方やこれから調査実施を企画する方が参考となる情報を入手できるよう、各都市圏の事例を共有

調査支援ツール（開発中）

- 都市交通調査の標準的な手法をガイダンスや標準仕様、PT調査の支援システム等を取りまとめて公表（R5年度末公開予定）

オープンデータ化に向けた方針

- これまでは、編集可能な形式でデータが公開されていない都市圏があり、**行政や学識経験者等を除く主体はデータを活用しづらい状況**であったことが、PFにおいて新たに構築するツールで**詳細な集計表を編集可能な形式で公開することで、利用者が自由度高くデータを分析**できるようにする
- PT調査結果のオープンデータ化にあたっては、**政府標準利用規約（第2.0版）に準拠**する

これまでのPTデータの公開状況

- 編集可能な形式で公開されていない場合がある
- 基礎的な集計が主であり、分析の自由度が低い



これからのPTデータの公開方針

- **誰でも編集可能な形式で公開**
- **基礎的な集計や分析は可視化され、簡易に分析可能**
- **詳細な集計表を公開し、自由度高く分析可能**

※公開にあたっては「**政府標準利用規約（第2.0版）**」に準拠

- どなたでも～(中略)～複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できる
- 商用利用も可能

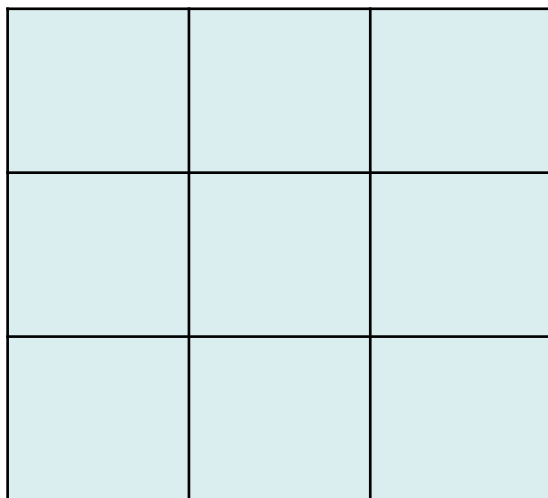
※マスターデータの利用規約等は各都市圏PT実施主体や自治体で定められており、基本的には、行政や学識経験者等の限られた主体のみ利用が可能となっている

公開するデータのゾーンサイズ

- これまでPTデータは原則統計的精度担保を意識したゾーンや集計区分でデータが公開されてきた
- 今後、オープンデータ化するにあたっては、統計的精度担保を意識したゾーンよりも詳細なゾーンでデータを公開とする
- その際、統計精度の考え方などのデータ利用に関する留意事項も明示する
- なお、過年度調査済みの都市圏PTデータについて、既に公開ルール等がある場合にはそれぞれの事情に配慮する

これまで

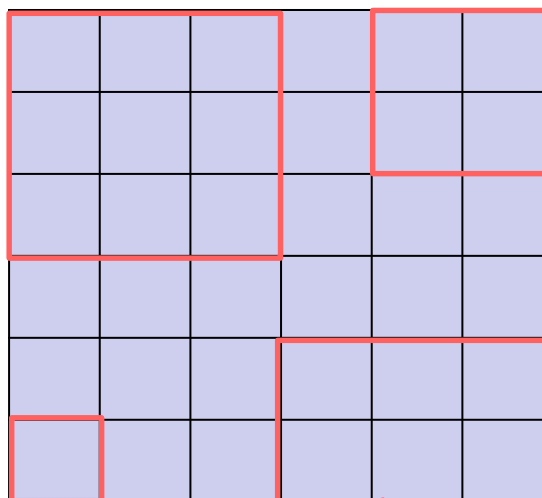
統計としての精度が確保されたデータを公表する観点から、データの精度が担保されるゾーンサイズでデータを公開



□: ゾーン

これから

利用者が細かく分析したり、ゾーンの形を変えて分析したりできるように、従来よりも細かいサイズのゾーン等でデータを公開



利用者側のニーズにあわせて、任意のサイズのゾーンで分析が可能に

※統計的精度が担保される目安となるトリップ数を提示

- 小さいゾーンでデータ公開することで細かく様々な分析が可能となりユーザーの利便性が高まる
- トリップ数が少ないゾーンでは統計的精度が担保されないため、担保する目安となるトリップ数を留意事項として提示することとする

本日

○オープンデータ化の方針について報告

- PT調査結果のオープンデータ化の方針について、考慮した方が良い点があればご意見いただきたい。
- 地方公共団体や民間等の多様な主体にオープンデータを利活用していただくために工夫すべき点や改善点、考慮した方が良い点についてご意見いただきたい。

今後の検討事項

○ツールの構築

- ・議論いただいた内容、プラットフォームや標準化との対応を踏まえ、ツール等の構築を行う